

神奈川県議会令和元年本会議 第3回定例会 防災警察常任委員会

令和元年12月13日

西村委員

私は、まず移動交番車の活用を含めた交番統合との治安維持について伺わせてください。

県議会本会議の代表質問におきまして私どもの会派から、地域住民の安全・安心感を高めるために、移動交番車の活用や交番統合後の機動力を生かした取り組みについて伺ったところですが、警察本部長からは、移動交番車の活用として、治安情勢を見きわめた情報発信や警戒活動、また統合後の治安対策として、パトカーなどによる機動力を生かした迅速な対応についての御答弁をいただきました。私自身、警察車両による機動力を発揮した活動は、犯罪抑止に大いに効果があると考えております。県民の安全・安心感を調整してくれると思うところです。昨今発生する犯罪の種類が多様化する一方で、警察官の増員も難しいこの情勢の中で、警察が運用されている車両を効果的、かつ積極的に活用して機動力を生かすことが、これからのおおむね活動において、さらに必要なことであるとともに、それが今後の治安維持につながっていくと考えます。

さて、警察車両が持つ機動力は、県警察が現在取り組んでいらっしゃる交番の再編計画の中でも、大きな役割を果たすであろうと思います。この計画を進めるに当たり、県民が最も関心を寄せるることは、交番の統合であるわけですが、その理由は、交番が統合されたことによって、治安の変化が生じるかもしれないという不安があるからだと思います。そのために、交番が統合されたエリアでは、従来からの施設型交番に変わり、すぐに駆けつけると言えばいいのでしょうか、アクティブに移動が可能な交番によって、警察官の姿を見せることができるなど、地域住民の安心感を高める活動が必要になると思います。

そこで、警察車両の活用を含めた交番統合後の治安維持について、代表質問に引き続いて質問をさせていただきます。本年の移動交番車の活動としての主な活動状況について伺います。

地域総務課長

本年は、主に移動交番車を110番の日や交番の日など、警察活動への理解と協力を求めるキャンペーン活動に活用したほか、大型台風接近に伴う地域住民への避難広報や特殊詐欺対策の警戒活動などに活用しました。

西村委員

治安情勢や生活環境といったものは変化をしています。今後は、より一層アウトリーチと言えばいいのでしょうか、呼ばれたところに行く、あるいは未然に防ぐために行くという行動的な取り組みが、ますます重要になると考えるのですが、今後の活用方策について伺います。

地域総務課長

移動交番車の効果的な活用方策といいたしまして、防犯や交通安全キャンペーン等の会場に移動交番車を臨時交番として配置しまして、地域住民の方々から広く御意見や御要望をお聞きするとともに、身近な話題であります特殊詐欺や交通事故防止についての広報啓発に努めています。

また、通学路等における登下校時の子供の見守り活動や地域住民の方々との合同パトロールにも活用を図るなど、情報発信活動や警戒活動等に移動交番車の効果的な活用を図っていきます。

西村委員

改めて交番の再編計画の目的について、確認をさせてください。

地域総務課長

基本計画の大きな目的は2点あります。1点目は、交番等を計画的かつ適正に配置、整備していく中で、交番の警察官の数は減らさずに、警察官が1人で勤務している交番を集約しまして、複数勤務体制にすることによって、事件、事故等への対処能力の向上を図り、地域住民の安全を守り、安心感を高めることです。

2点目は、老朽化した交番等を計画的に建てかえまして、十分な駐車スペースを確保し、また必要に応じた女性警察官専用設備など、交番等の機能強化を図るとともに、持続可能な施設運営をすることによって、地域住民の利便性を高めることを目的としております。

西村委員

それでは、交番の再編計画の具体的な取り組みについてはどうでしょう。

地域総務課長

計画の具体的な取り組みにつきましては、治安情勢や地理的特徴などを踏まえまして、現在470カ所ある交番を令和2年度から令和11年度までの10年間で、おおむね400カ所とすることを目標として統合を進めていきます。あわせて、統合の対象とならない交番のうち老朽化が進んでいるものの建てかえにつきましては、年間10カ所程度ずつ推進することを目標として、交番等の機能強化を図ります。

また、施設の長寿命化やトータルコスト縮減のための予防的改修も計画的に行っていきます。

西村委員

再編計画では、警察車両の位置づけや役割はどのようにになっているのでしょうか。

地域総務課長

この計画における警察車両の位置づけや役割につきましては、交番等の統合を進めるに当たりまして、事件、事故の発生状況に応じて、拠点となる交番にパトカー等を配備するなど、現在の治安情勢の維持、向上に努めることとしております。

さらに、統合後の治安対策では、統合エリアの警戒力を維持することが可能な警察機能といたしまして、パトカーや小型警ら車の増車、移動交番車の活用を初めとした地域住民の安全・安心を高めるための効果的手法についても、研究を進めることとしております。

西村委員

再編計画は、どの程度進んでいるのでしょうか、その進捗状況について伺います。

地域総務課長

現在までの進捗状況ですが、本年2月の県議会防災警察常任委員会におきまして、策定した整備計画について報告した後、4月1日には県警察のホームページ等に本計画を公表したところです。その後、警察本部と警察署で協議、調整を行い、令和2年度に統合する交番を選定した上で、本年10月以降、関係警察署と警察本部が連携をいたしまして、統合される交番に関する地域住民の方々への説明を進めているところです。

西村委員

住民説明を開始しているということですが、どのような意見や反響があつたのか、地域住民の反応について伺います。

地域総務課長

現在までの地域住民の方々からの御意見や反響につきましては、交番が統合されることについては、一定の御理解を得ておりますが、交番が統合された後、まちの治安が悪くならないかといった心配や不安の声、または施設だけでも存続してほしいといった御意見もありました。交番等の整備を推進するには、地域住民の方々の理解と協力が不可欠ですので、引き続き地域の実情に沿って丁寧な説明をしていきます。

西村委員

計画を進める上では、地域住民の方々の不安感を払拭することが、大きな課題と考えます。県警察の認識と課題を踏まえた統合後の治安対策について伺います。

地域総務課長

委員御指摘のとおり、この計画を進める上で重要な課題は、地域住民の不安感を解消するための取り組みと捉えております。交番統合後の治安対策につきましては、統合された交番の勤務員の統合先の交番など、隣接する交番に配置いたしまして、複数勤務体制の構築を図るとともに、パトカーを前進配置して運用するなど、車両の機動力を生かした早期の現場臨場に備えます。また、警察署パトカーと本部自動車警ら隊等との連携による重点的な警ら活動を推進しまして、地域住民の身近で発生する事件、事故への迅速かつ柔軟な対応に心がけ、交番統合前と変わらぬ治安水準の維持に努めています。

西村委員

警察車両のより活用という方向性も打ち出させていただいております。そもそも移動交番車は、昭和の時代にできたものです。やはり今の時代に即したよりアクティブな車両についても御検討いただいて、地域住民の皆様の安心感を高め、また実際に治安維持を図られますよう要望いたします。

次の質問をさせていただきます。

性犯罪は、被害者の体だけではなくて心にも深い傷を負わせる。警察への届け出をちゅうちょされる被害者の方は多いです。私は、先のこの委員会で、くらし安全防災局に対してかながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、かならいんの実績と新たな課題について質問しましたが、県による被害者支援の取り組みも進んでいると理解はしましたが、やはり県警察の役割、県警察の責務、県警察の力は、とても大きなものがあると考えます。

そこで、県警察における性犯罪事犯に対する取組状況について確認をさせてください。県内における強制わいせつ及び強制性交等、事件の発生状況について伺います。

刑事総務課長

平成31年1月から令和元年10月末までの強制わいせつ事件の発生状況は、暫定値で認知254件、検挙236件、検挙率92.9%であります。また、平成31年1月から令和元年10月末までの強制性交等事件の発生状況は、認知59件、検挙58件、検挙率98.3%であります。

西村委員

県警察で性犯罪事件を認知した場合の対応について伺います。

刑事総務課長

性犯罪は、身体的のみならず精神的にも極めて重いダメージを与える犯罪であることから、被害者等の立場に立った対応を心がけております。県警察が性犯罪事犯を認知した場合は、被害届提出意思の有無にかかわらず、性犯罪以外の特性を踏まえて、被害者の希望する性別の警察官による事情聴取、被害者と同性の警察官による証拠採取、病院への付き添いなど、被害者の心情に配慮した対応を行うとともに、初動捜査体制の強化、防犯カメラ画像の解析や採取した資料のDNA型鑑定等の科学捜査などを推進し、被疑者の早期検挙に努めているところです。

西村委員

それでは、採取した資料の管理状況について伺わせてください。

刑事総務課長

採取した資料は、証拠品として施錠設備のある定められた保管庫で管理しております。また、荒れ、劣化や腐敗等によりDNA型鑑定に影響を及ぼすおそれのある資料については、各警察署に設置された冷凍庫により適切な保管管理をしています。

西村委員

性犯罪捜査に関する教養の実施状況について確認します。

刑事総務課長

県警察では、性犯罪捜査に必要な知識、技能の習得を目的とし、警察本部関係所属の幹部等から現場捜査員に対して、具体的かつ実践的な教養を計画的に実施しているところです。なお、本年につきましては7回の研修を実施しており、合計315名の警察官が受講しております。

西村委員

それでは、かならいんとの連携状況はいかがでしょうか。

刑事総務課長

県警察とかながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、かならいんとは、ふだんから相互に講師を派遣するなど、互いの制度について理解を深めるとともに、かならいんで受理した相談について、相談者の意向にも配慮しながら、県警察への引き継ぎを依頼するなど、情報共有を初めとした緊密な連携を図っているところです。

西村委員

最後に、県警察の今後の取り組みについて伺います。

刑事総務課長

県警察では、今後も引き続き身体的のみならず精神的にも極めて重いダメージを与える性犯罪の特性を踏まえて、被害者的心情に配慮するとともに、所要の捜査を推進し、被疑者の早期検挙に努めています。

西村委員

本年9月に、有印私文書偽造、同行使などの疑いで書類送検された男の唾液のDNAから科学的捜査が進んで、9年前の強姦容疑で再逮捕されたという県警察の意地というか執念というか、よくぞやってくださったという胸がすぐ思いがするニュース、12月2日に再逮捕と、3日にニュースで拝見をいたしました。しかしながら、この証拠の採取、あるいは被害の申告、なかなか被害者の方々の心情となると、警察でとならない方々、ここにまたかならいいんがあるわけで、より一層新しい連携の仕方が必要になってくると思います。かならいいんが例えば証拠を保存するといったときに県警がサポートをする、あるいは指導をするということも、今後想定ができると思います。いずれにしても、被疑者を決して許さないという思いで取り組んでいただきますよう要望をいたしまして、私の質問を終わります。

意見発表

西村委員

公明党神奈川県議会議員団を代表し、意見、要望を申し上げます。

まず、神奈川県地域防災計画及び神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正素案についてです。

10月12日に本県を襲った台風第19号においては、本県のみならず全国各地で避難所が開設をされ、新たな課題も発覚をしたことから、具体例を挙げて質疑をさせていただきました。

一つは、ホームレスの避難所の軽減についてです。

台東区の対応にさまざまな意見がある中、県としても市町村に対応を任せるだけではなく、方向性を示す必要があるのではと考えます。御検討をお願いいたします。

また、今回、ペットの対応も避難所ごとに異なっていたようです。例えば、ペットは校庭の隅につないでおくよう指示した避難所もあったようですが、これは地震災害を想定した対応であって、暴風雨や浸水等の想定もより具体に盛り込んだ避難所運営マニュアルが必要だと考えます。同じく津波避難施設として指定されている箇所が、高潮浸水避難施設とはなっていないようですが、避難者があふれ返った今回の避難所の状況を鑑みれば、新たな対応も必要と考えます。また、要望で述べましたが、このたびの台風被害では、水道や電気が不通となる事例や浸水等の影響で、衛生上の問題も全国で発生しました。そのような中、乳児の栄養確保策として、液体ミルクが活用され、10月25日には内閣

府と厚生労働省から都道府県の防災担当、男女共同参画担当、母子保健担当宛てに、災害時における授乳の支援並びに母子に必要となる物資の備蓄及び活用についてという事務連絡が発出されました。その中では、乳児用液体ミルクの活用と備蓄について進めるよう要請があったところです。物資の備蓄は、市町村の役割であることは承知をしておりますが、当事務連絡は都道府県、保健所設置市及び特別区に宛てられており、県としても推進に努めていただきますよう要望いたします。

次に、石油コンビナート等防災計画に関連して、羽田空港の飛行ルート変更に伴う安全対策について申し上げます。

これまでには、主として地震等の被害を想定し対応してきたことと考えますが、それに加えて落下物対策、高潮対策など起こり得る想定に的確に対応できるよう、計画に反映されますように要望いたします。

次に、移動交番車の活用や交番統合後の機動力を生かした取り組みについてです。

我が会派の代表質問に引き続いだて、当委員会で質疑を深めさせていただきました。交番の統合については、関係される住民の方々に丁寧に説明をし、理解を得て進めさせていただきますよう要望いたします。また、具体には警察車両の活用、特に新たな機能を備えたアクティブ交番とも言える警察車両の活用を含めた交番統合後の治安維持施策を推進されますよう要望いたします。

次に、性犯罪捜査について申し上げます。

私は、さきの防災警察常任委員会で、くらし安全防災局に対し神奈川性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、かならいんの実績と新たな課題について質問をいたしました。県による被害者支援の取り組みを伺ったわけですが、やはり県警察の責務は大きく、この連携は必要不可欠なものと考えます。性犯罪という卑劣な行為を撲滅するためには、被疑者を検挙しなければなりません。質疑を通じ、本県の性犯罪の摘発率は極めて高いと知りました。しかし、捜査を進めるためには、被疑者に被害深刻をしてもらわなければなりません。

ところが、被害者はつらい思いを呼び起こしたくないなどの理由から、届け出をためらうことが多いと伺っています。ことし9月に有印私文書偽造、同行使などの疑いで逮捕された男が、その唾液のDNAから、時効間近の2009年10月の強姦容疑、2010年4月の同容疑で再逮捕されました。DNAの一一致という県警察の科学を駆使した執念の追及の成果であると思っています。例えば、被害直後に被害者に申告の意思がない、あるいは悩んでいるといった場合にも、かならいんで証拠の保存などができるれば、将来的に被害申告をし、被疑者が検挙されるということもあると考えます。警察には、今後も被害者に寄り添った対応を続けていただくとともに、さらなるかならいんとの連携をお願いし、被害者が安心して暮らせるよう、強い信念と情熱を持って適正捜査に取り組み、1人でも多くの被疑者を検挙していただきますよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託をされました諸議案に賛成し、意見発表といたします。